

赤池箕ノ手近隣公園 基本設計修正における 基本設計図(改訂案) パブリックコメント

赤池箕ノ手近隣公園(面積約 10,000 m²)は、令和元年度にワークショップとパブリックコメントを行い基本設計がまとまっていますが、その後5年が経過しており、この間に公園緑地を取り巻く社会情勢は変化^{※1}しています。

社会情勢等の変化に対応した公園整備を進めるため、既存の基本設計を活かしつつ、構成要素の追加・機能の充足を行い、基本設計を改訂することとなりました。改訂版の公園の整備コンセプト、基本方針は以下のとおりです。

(1)公園名称

赤池台中央公園

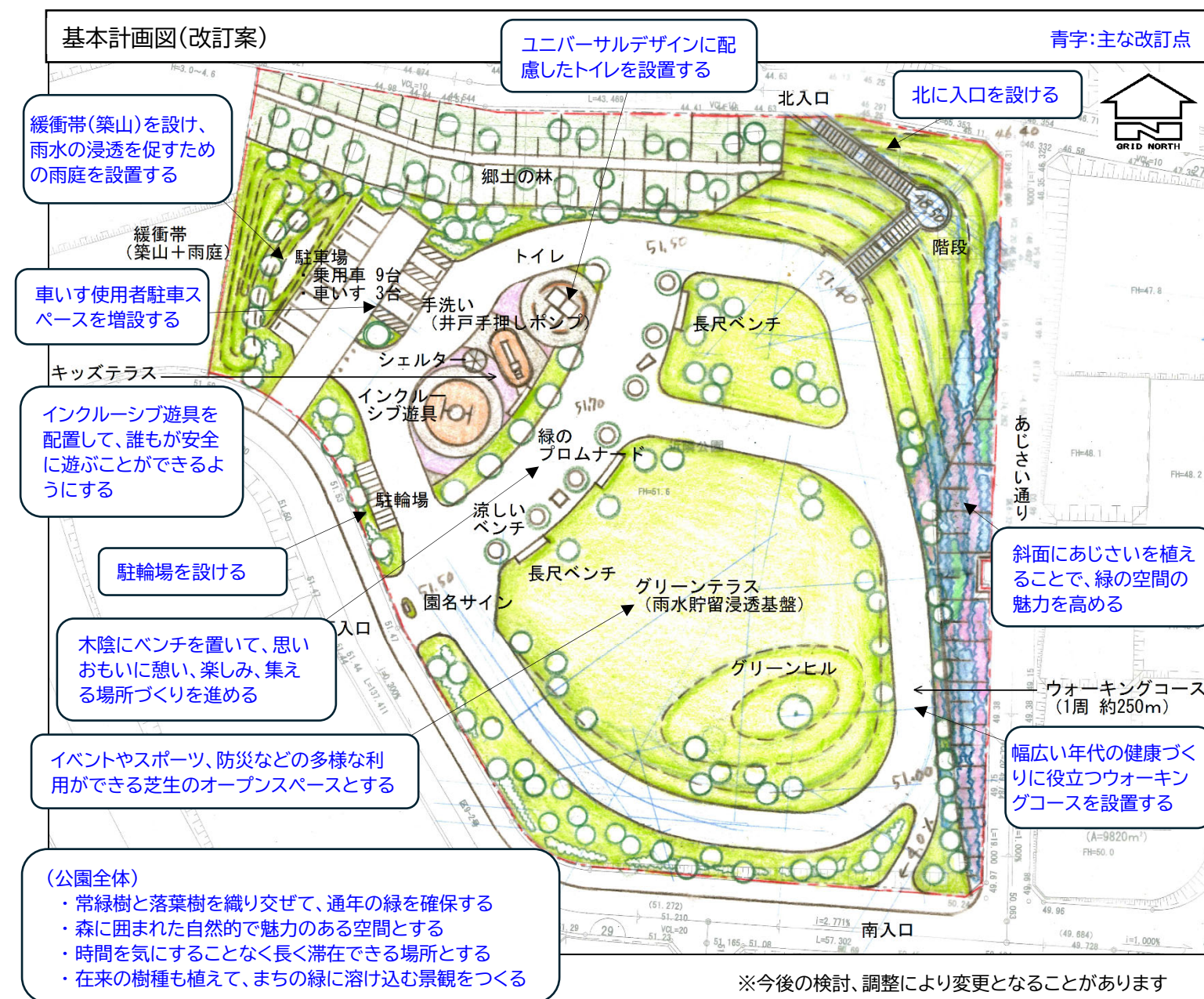
※愛称はネーミングライツで決定します

(2)整備コンセプト

多世代が集うコラボレーション公園

～ 歴史的なみどりを活用したグリーンインフラ整備で、まちの価値を高めるシンボル公園づくり ～

※1:持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みの推進、グリーンインフラの取り組みの推進、インクルーシブな遊び場の整備の推進など



(3)基本方針

1. 多目的利用が可能な空間の確保

- ・イベントやスポーツ、防災などの多様な利用ができるオープンスペースを確保する
- ・芝生のオープンスペースとすることで、多目的利用とグリーンインフラの両立を図る
- ・公園の特性を活かすことで公園の持つ多機能性のポテンシャルを発揮し、公園利用者および地域社会の Well-being の向上に寄与する

2. 憩いの空間の確保

- ・公園内の各所に木陰で憩う場を設けることで、思いおもいに憩い、楽しみ、集える場所づくりを進め、長時間の休憩に対応する
- ・園内の随所に保護者の見守り場所を確保する

3. 幅広い遊びと健康づくりの機会創出

- ・幼児から児童に対応した遊具を設置する
- ・街区公園の遊具にないインクルーシブ遊具を配置して、誰もが安全に遊ぶことができるようにする
- ・幅広い年代の健康づくりに役立つよう、ウォーキングコース(一周約 250m)を設置する
- ・長時間の滞在、幅広い利用者層に対応するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置する

4. 緑の空間演出

- ・常緑樹と落葉樹を織り交ぜて、年間を通じた緑を確保する
- ・将来、周辺が市街地となることを見据え、本公園は都会をイメージさせない森に囲まれた自然的で魅力のある空間とすることで、地域の方々が時間を気にすることなく長く滞在できる場所とする
- ・グリーンインフラ機能を持つ修景(雨庭)、斜面を活かした修景(あじさい)などにより、魅力ある緑の空間を演出する
- ・SDGs(持続可能な開発目標)の観点^{※2}から、植付ける樹種は在来の植生からも選定して、緑の持つ機能の適正化に取り組むとともに、公園の緑がまちの緑に溶け込む景観をつくる

※2:目標 11(住み続けられるまちづくりを)、目標 15(陸の豊かさを守ろう)など

5. 交通アクセスの確保

- ・各方面からの歩行者のアクセスのために、入り口を 3ヶ所設置する(正面、南、北)
- ・自動車でのアクセスのために、直近に整備した米野木中央公園の例にならい、駐車場を確保する。幅広い利用に対応するため、車いす使用者駐車スペースを増設する(基本設計:乗用車 11 台、車いす 1 台→改訂:乗用車 9 台、車いす 3 台)
- ・自転車でのアクセスのために、駐輪場を確保する

■施設イメージ



グリーンテラス



遊具



シェルター